

## 適切な設計変更を行うための事前チェックシート

本業務委託は、土木設計業務等変更ガイドラインを活用して、適切かつ円滑な設計変更に取り組む業務です。業務の実施にあたり、設計変更の対象となる事項等について、下記により事前に確認を行います。

確認日：平成 年 月 日

## 1 受発注者の留意事項の確認

受発注者の留意事項	チェック	
	発注者	受注者
(発注者) 当初契約時に予見できない事態（関係機関手続きや関連他業務の遅延など）に備え、設計図書の変更の円滑化を図るため前提条件を明示する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(発注者) 業務に必要な条件を明示した仕様書を適切に作成する。チェックリスト等により基本的計画条件、関係機関との調整実施の確認等を条件明示する。		
(受注者)（入札・応募時点で）設計図書を確認し、疑義が生じた場合には質問をする。		
(受注者) 業務中に疑義が生じた場合には、「協議」し業務を進める。		
(受発注者) 業務の履行に必要な設計条件について確認をおこなう。		
(受発注者) 現地踏査等で前提条件が異なる場合には、必要に応じ設計図書の変更を行う。		

## 2 設計変更対象等の確認

## 【設計変更の対象となる事項】

対象事項（請負契約書約款等）	（例）	チェック	
		発注者	受注者
(1) 設計図書に誤謬、脱漏がある（第19条第1項第2号）	貸与資料の数量の誤り、必要工種の設計について特記仕様書に明示がない など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 設計図書の表示が明確でない（第19条第1項第3号）	同時進行の調査結果を用いて検討する必要があるが貸与時期が明示されていない、設計図書に附属物設計を行う記載があるが条件等が不明確 など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 設計図書に示された施工条件が実際と相違する（第19条第1項第4号）	地形・地質条件が既往成果や想定と異なり検討項目が増えた、地質調査や構造計算の結果構造物の形式そのものを変更する必要がある など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 受注者の責めによらない事由による業務の中止（第21条、共通仕様書第1123条）	第三者の土地への立ち入り許可が得られない、天災等により対象箇所の状態が変動し業務の続行が不適当または不可能となった など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 受注者からの請求による履行期間の延長（第23条、共通仕様書大1122条）	第三者の土地への立ち入り許可が得られない、天災等により業務の履行に支障が生じた など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) 「設計図書の点検」の範囲を超えるもの（共通仕様書第1104条）	過去の調査報告に誤りがあり追加調査・再検討が必要となった、貸与された成果物が古い基準に基づくもので新基準に基づく再検討が必要となった など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 【設計変更の対象とならない事項】

対象事項	チェック	
	発注者	受注者
(1) 設計図書に条件明示のない事項について、発注者と「協議」を行わず受注者が独自に判断して業務を実施し、手戻りが生じた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 発注者と「協議」しているが、協議の回答前に業務を実施した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 請負契約書、設計業務等共通仕様書に定める所定の手続きを経ていないもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 正式な書面によらない事項（口頭のみ指示・協議）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>